

令和5年度 第5回 静岡市上下水道事業経営協議会 会議録

1 日時 令和6年1月26日(金) 15:00~17:00

2 場所 静岡市上下水道局庁舎 7階71会議室

3 出席者

(1) 委員(敬称略)12人出席/13人全体

鈴木会長、塩野副会長、馬居委員、狩野委員、竹内委員、橋本委員、濱田委員、  
原田委員、堀住委員、山本委員、横澤委員、横山委員

(欠席)安井委員

(2) 上下水道局職員

渡辺上下水道局長、花村局次長兼経営管理部長、川崎経営管理部理事、  
星野水道部長、望月下水道部長、

小林参与兼上下水道総務課長、柴上下水道経営課長、森本上下水道危機管理課長、川口お客様サー  
ビス課長(代理 堀池課長補佐兼管理係長)、

藤田参与兼水道基盤整備課長、石野水道管路課長、稲葉水道施設課長、浅井水質管理課長、瀧戸水  
道事務所長、新庄水道維持担当課長、角谷清水水道施設担当課長、山本葵北水道施設担当課長、

大石参与兼下水道計画課長、石上下水道建設課長、大石下水道維持課長、戸塚下水道施設課長、

森田参与兼下水道事務所長、山上葵・駿河浄化センター担当課長、難波清水浄化センター担当課長

(3) 協議会事務局職員

柴上下水道経営課長 外7名

4 傍聴者 4人(報道4社)

5 内容

次第1 開会

事務局から資料確認など

次第2 議事

(1) 令和4年度 施策等の進行管理

①政策の外部評価意見まとめ

②評価報告書について

事務局から説明

**資料1 第4次中期経営計画 政策評価結果(案)**

**資料2 評価報告書(案)**

質疑・応答

(鈴木会長)

これまで委員の皆様と審議を継続してきたもの。これまでのまとめとなる。

→委員からは、質疑なし

(鈴木会長)

前回、細かいレイアウトの修正の意見があったが、反映されている。政策評価については、この原案のとおりで外部評価を決定とし、評価報告書もこれで確定させていただきたい。後ほど(案)をとり、提出する。

## (2) 静岡市清水地区の水源検討について

### ①検討結果報告

事務局から説明

#### **資料3 静岡市清水地区水源検討部会 検討結果報告**

### ②意見書の提出

(長岡部会長)

事務局からの説明のとおり、検討部会では災害事象をふまえた目標水量の設定をし、水源計画としては、複数の手段を組み合わせた案を最適案とさせていただいた。

それでは私から、水源検討部会の意見書および報告書を提出する。

**長岡部会長 意見書を読み上げ、意見書を鈴木会長へ手交**

質疑・応答

(鈴木会長)

それでは水源検討部会で検討した最適案について、審議させていただきたい。

水源検討部会において専門家の皆様に審議いただいた内容のため、技術的な部分についての御意見は難しいと思うが、確認しておきたいことや、不安に感じている部分などあれば、御意見いただければと思う。

(横山委員)

我々日本水道協会では、「水道事業における公費負担のあり方について」という報告書をまとめている。この報告書では、水道料金で負担すべきでない費用については、国の補助金や各市の一般会計で負担する必要性を整理している。そのなかで「災害に係る経費」についても、水道事業の経営基盤に与える影響が大きいことから、市税等により広く社会で負担すべきものとして、国等に現行の繰出制度の改善を提言している。

今回の静岡市の新しい水源確保は、今後同じような断水を繰り返さないために行うものであり、日本水道協会としては、水道事業単独で賄う費用ではなく、市税等の一般会計にできる限り負担を求めていくことが適切な費用負担の考えに沿うものと考えている。

また、もし現時点での対応状況などお答えできることがあれば聞かせてほしい。

(上下水道経営課長)

独立採算を基本原則とする地方公営企業の経費に対し、一般会計が負担することの法的根拠の一つに、地方公営企業法 第十七条の三(補助)がある。『地方公共団体は、災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合には、一般会計又は他の特別会計から地方公営企業の特別会計に補助をすることができる。』

水源対策の経費は、一般会計が当然に引き受けるような義務的経費として区分するものではなく、『任意的な財政援助』いわゆる補助金的性質と捉えるのが適切と考える中で、関係先と調整を進めている。

(横山委員)

市民への過度な負担とならないよう、検討していただきたい。

(鈴木会長)

よろしいでしょうか。それでは水源対策については、現時点では、最適案にて進めることに異議はなしとさせていただきます、事務局には関係者との協議など必要な対応を進めていただきたいと思います。

また、対策実施の際には、あらかじめ実施内容を経営協議会で報告いただき、特に財源確保については、市民に直接的な影響を与える可能性があることから、引き続き慎重に検討を進めてほしい。

## 5分休憩

### 次第3 その他事項

#### (1) 水道事業経営の見通しについて

事務局から説明

#### 資料5 水道事業経営の見通しについて

質疑・応答

(馬居委員)

わかりやすい説明だった。12ページの既設管の残置については、残した管はどうするのか。

(水道管路課長)

将来的に再利用することを見越し、残置しておくことで道路管理者と調整している。

(鈴木会長)

先ほどの評価報告書の議事でもあったが、今年度企業債の増加がなく良かったが、入札不調等で工事が進んでいないという話もあった。簡単にいうと工事が進まなかったから、借金が増えなかったと

いうことであるが、能登半島地震のこともあり、テレビでは水道の断水のニュースが大きく取り上げられている。管の耐震化や更新は必要という中で、投資事業量の調整という選択肢はとれないのでは。今回は報告までだが、今後の課題ということで、大変だが進めてほしい。

#### (2) 令和6年能登半島地震の災害支援について

事務局から説明

資料は前方スクリーンに投影（事前配布なし）

### 次第4 評価報告書の提出

鈴木会長 評価報告書を公営企業管理者へ手交

### 次第5 会長挨拶

(鈴木会長)

・冒頭の通り、今年度の経営協議会が終了となる。全5回、うち1回は台風の関係で書面審議だったが、

本日無事にしずおか水ビジョンの政策、施策および事務事業について、評価報告書の提出ができた。

・能登半島の地震のことに少し触れたが、静岡市も他人事ではない。どういう形で安全安心な水を継続して届けていくか、ということを上水道局が検討し、それを実行に移していただいていると思うが、そこには投資というものがどうしても必要になってくる。先ほど申し上げた通り財源確保をこれからどうやっていくのか、これが一つ大きな問題だと思う。

・そうした様々な課題に対し、最終的に意思決定ということではないが、ここで活発な議論をし、意見をまとめていければ、協議会としては理想の形である。そういう組織として今後も継続してやっていきたい。

・近年は、委員の皆様にご覧いただく資料が膨大となっており、これも簡素化していきたいと事務局を含め考えている。来年度もよろしくお願ひしたい。

## 次第6 静岡市公営企業管理者謝辞

(森下公営企業管理者)

・委員の皆様は、2年任期の1年目ということで、13人のうち7人が初めて。最初は上下水道の専門的な言葉の理解から始まったが、回が進むにつれ深い内容の審査をしていただき感謝する。

・今回は長岡部会長にも出席いただき、清水地区水源検討部会から最適案の報告書の提出があった。概算であるが、20億円かかるものの財源をどうしていくかについて、来年度一年間を通してしっかりと議論を進めたい。

・能登半島地震にも、過酷な環境であるが上下水道の職員派遣を行っている。もちろんその被災地の復旧復興に繋がるとともに、我々の組織として危機管理能力の向上にも繋がると信じている。これからも積極的に取り組んでいきたい。

・私事ではあるが、管理者4年の任期は今年の3月で任期が切れ、新しい人にバトンタッチをしていく。私の思いは新しい体制にもしっかり伝え、途切れることがないようにやっていきたい。引き続きよろしくお願ひしたい。

## 次第7 連絡事項

**資料6 第4回協議会議事等にかかる御質問・回答、御意見まとめ**

**資料7 第5回 静岡市上下水道事業経営協議会 意見記入用紙**

**資料8 協議会の運営等に関する意見記入用紙**

**【事務局】**

・資料7及び資料8は、令和6年2月6日（火）までに事務局宛て提出いただきたい。

確認

静岡市上下水道事業経営協議会会長

(署名) 鈴木 学